

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

株式会社メディコープは、社員が仕事と生活の調和を図り、より働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性が十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、取り組みをすすめます。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境づくりをすすめます。

取組み：2025年4月～

- ①出産・育児に関する規則の社内での周知徹底を図ります。
- ②管理職を対象とした育児に関する制度理解や社内規則の運用についての研修を行います。

目標2：年次有給休暇の取得日数を全体平均で年間12日以上を目指します。

(2024年度平均9日)

取組み：2025年4月～

- ①社内情報・交流誌で社員に年次有給休暇の取得を促します。
- ②各事業所・部署責任者には四半期ごと（毎年7月末、10月末、1月末）に所属社員の年次有給休暇の取得状況及び時季指定状況の確認をすすめます。
- ③前年度の平均年次有給休暇取得が7日に達しなかった事業所・部署の聞き取りを行い、改善策を検討します。

目標3：事業所や部署におけるリーダーとして活躍してもらえよう、2025年3月末時点で5名の女性職責者を8名以上にします。

取組み：2025年4月～

- ①職責者を目指す女性社員の育成について、現職責者への働きかけをすすめます。
- ②各事業所・部署の所属長への働きかけをすすめます。
- ③所属長による面談を実施し、職責者を目指す動機づけをすすめます。
- ④新任職責者にはフォローアップの研修を実施し、モチベーションの維持や不安の解消に取り組めます。

2025年3月25日
株式会社メディコープ